

# ごみのない美しいまち

6月は環境月間、毎月第1土曜日は、ひろしま環境の日



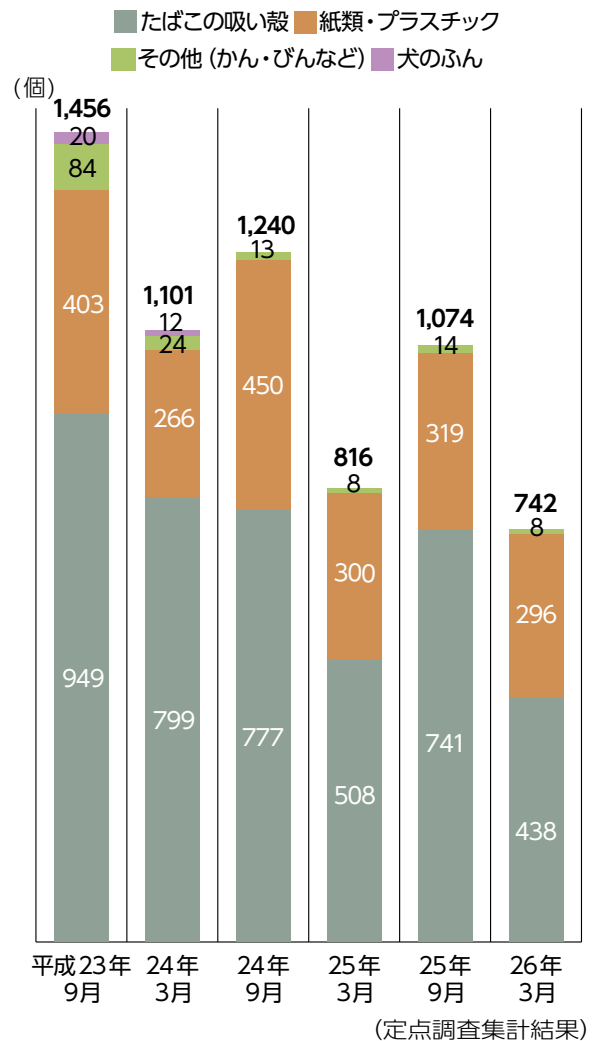
## ポイ捨ては少しずつ減っています

市は、平成23年10月にきれいな三原まちづくり条例を施行し、巡視パトロールや啓発看板の設置を行うなど、環境美化を進めています。施行から約2年半が経過し、市民の皆さんの協力で、道路などに捨てられるごみの量

ごみの落ちていないきれいなまち。それは市民みんなの願いです。豊かな自然に恵まれたこの美しい三原市を次の世代へ引き継ぐため、ルールやマナーの普及とともに、ごみが散乱していない住み良い環境をめざす取り組みの輪も広がっています。

## 表1 ポイ捨てごみは着実に減少

環境美化重点区域に捨てられていたごみの数



は季節的な変動はあるものの着実に減少しています(表1)。きれいなまちへの第一歩はポイ捨ての防止です。定期的にポイ捨てされるごみの数や種類を調査している巡視パトロール員の報告によると、捨てられているごみでとりわけ多いのは、たばこの吸い殻、お菓子など飲食物の包装紙、空き缶だといふこ

とです。特にたばこの吸い殻は、人が集まる駅前や大型商業施設の周辺で目立っています。混雑する場所での歩行喫煙は、安全面からも大変危険です。喫煙は他の人の迷惑にならないように、決められた場所で行なってください。市内2カ所の喫煙制限区域にも指定喫煙場所を設けています。

## 市民の皆さんによる美化活動が活発に

環境意識の高まりとともに、市民の皆さんによる美化活動も活発になっています。市内には、きれいな三原の実現をめざし、清掃活動を行なっている多くの人や団体があります。

今月8日には環境月間に併せ、町内会や自治会、女性会、事業所などが市内各所で「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を展開し、約900人が沿道や河川などを一斉清掃することになっていきます。

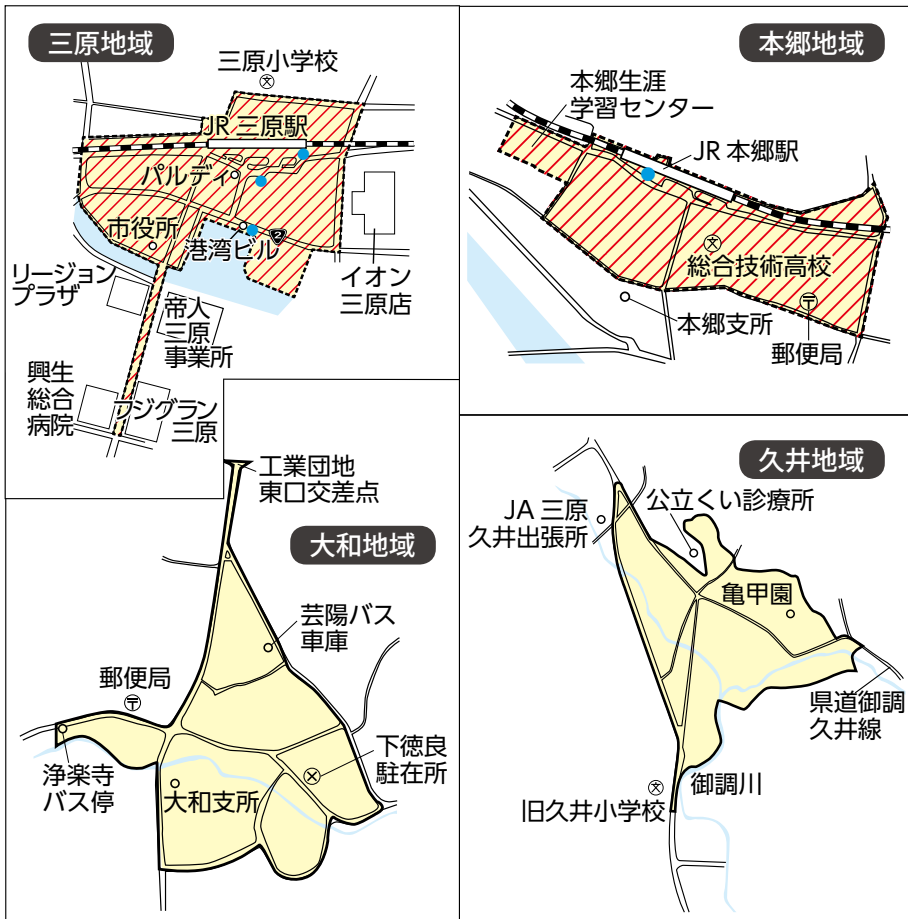
捨てられたごみは自然になくなることはありません。「今回だ

きれいな三原まちづくり条例では、市内全域で空き缶や吸い殻などのポイ捨て、飼い犬のふんの放置などを禁止しています。これらの禁止行為を重点的に防止する環境美化重点区域、指定場所以外での喫煙を禁止した喫煙制限区域を指定しています。禁止行為には罰則が設けられています。

区 域	内 容	場 所	罰 則
市内全域 と 環境美化重点 区域※	・空き缶や吸い殻などのポイ捨て ・落書き ・不法焼却 ・回収容器の不適正な管理	屋 外	5万円以下 の過料
	・飼い犬のふんの放置 ・飼い犬の放し飼い	屋外の 公共の場所	
喫煙制限区域	・設置を許可した灰皿のある場所 以外での喫煙 ※携帯用灰皿を持っての喫煙も 禁止です。	屋外の 公共の場所	2万円以下 の過料

※条例の周知・啓発と巡視パトロールなどを重点的に実施する区域です。

環境美化重点区域  喫煙制限区域  指定喫煙場所 



▲巡視パトロール員による  
環境美化重点区域の定点調査

「自分だけは」という軽い気持ちでポイ捨てされたごみは、誰かが拾い、定められた場所に捨ててくれているのです。  
今住んでいる人のためだけでなく、新しい住民や訪れた人を気持ちよく迎え入れるためにも、市全体できれいな三原を実現しましょう。

### 市の取り組み

- 庁舎周辺の清掃活動…毎月2回(原則第1木曜日と20日)、就業時間前に市職員が実施しています
- 巡視パトロール…原則木曜日、放送車により条例の周知・啓発と禁止行為防止の呼びかけを実施。環境美化重点区域内30カ所の定点調査を行いながら、指定喫煙場所以外での喫煙者に注意と指導を行なっています
- 表彰制度…地域の環境美化や保護活動に貢献した人や団体を表彰しています

# 特集

## ごみのない美しいまち

市内には、環境美化活動に取り組んでいるたくさんの人がいます。そんな人たちの日々の努力のおかげで、私たちのきれいなまちは保たれています。ここでは、積極的に活動している団体を紹介します。

### きれいな梨和川を地域の手で

#### 松江見川線美化会

本郷町南方の松江見川線美化会は、約15人のメンバーで、梨和川土手の草刈りと清掃を行なっています。会の名前になっている松江美川線は、梨和川沿いに通っている市道です。

活動を始めたのは29年前。川沿いの道路脇の草が伸び過ぎて車が通れず、町内会で草刈りを行なったのがきっかけでした。ところが草を刈ってみると、出てきたのは車から土手に投げ捨てられた大量のごみや空き缶。以来、6月と10月の年2回、草刈りに併せて土手約1kmの清掃活動を行うほか、有志による定期的な



▲1回の清掃作業で軽トラック数台分のごみが集まります

ごみ拾いを続けています。

近年、道路が拡幅されて便利になった反面、交通量が増え、土手に投げ捨てられるごみも増えていきます。大半は家庭ごみで



▲土手に投げ捨てられた大量のごみ

ですが、中には業者が不法投棄したとみられる廃材などもあります。看板を設置して防止を呼びかけていますが、それでも清掃時には軽トラック数台分のごみが集まります。

以前はアユやカニもすんでいたという梨和川。「昔は土手で子どもが野球をしたり、とんどをしたり、地域の憩いの場だった」と代表者の助井和基さん。失われたふるさとの風景を取り戻そうと、地道な活動を続けています。

### 感謝を込めた駅前清掃

#### 三原特別支援学校

県立三原特別支援学校では2カ月に1回、JR三原駅前の清掃活動を実施しています。

活動しているのは、駅からバスで通学している高等部の生徒約30人。毎日利用している駅や地域の人たちに感謝の気持ちを伝えようと、昨年からは開始しました。帰宅途中、駅に集合し、ロータリーや駐輪場付近に落ちてい

るごみを拾い集めています。ごみの種類で多いのはたばこの吸い殻。中には側溝蓋などの細い隙間に隠すように捨てられているものもあります。清掃を終えた生徒は、「きれいになって気持ちがいい。ごみはきちんと決められた場所に捨ててほしい」と話します。

積極的に地域社会との関わりを持たせ、生徒の自立心を育てている同校。学校最寄りのバス停の周辺や、学校に近い小泉小学校と小泉幼稚園でも定期的な清掃を実施しています。

「活動で得た『自分たちも美しいまちづくりに貢献している』という思いは、生徒の自信につなが



▲放課後、JR三原駅前を清掃する生徒

がっています」と校長の山田直人さん。回数を重ねるごとに参加する生徒も清掃に積極的になってきたといいます。生徒はまちだけでなく、自分たちの心も磨いています。



▶利用している学校近くのバス停の周りも清掃しています

前回の特選4作品



「そろそろ限界です...」横目窓希君



「緑のカーテンで-5℃」西岡美笑優さん



「NG! 捨てろ!」森重友賀さん



「ホタルを守ろう!!」吉原有美さん

# 第11回みはら環境写真・絵画コンテストの作品を募集します

いつまでも残しておきたい自然や憩いの場所、伝えたいメッセージなどを写真、絵画にして応募してください。ポイ捨て、落書き、不法投棄、歩行喫煙禁止など、マナーの向上を啓発する作品も応募できます。

部門・規格

▼写真部門 カラープリント2L判以上、4切判またはワイド4切判

▼絵画部門 4切または8切の画用紙

※作品は未発表のものに限ります。

応募点数に制限はありません。

賞 特選(4点)：賞金(1万円)、賞状

入選(12点)：図書カード(5千円分)、賞状

特別賞：賞品(5千円相当)、賞状

審査・発表 9月下旬

申し込み 9月12日(金)(必着)までに、持参または郵送で作品と応募票(提出先、市ホームページに用意)を生活環境課へ

## 生ごみを使った堆肥づくりと苗植え体験

とき 14日(土)9時～12時  
ところ 深コミュニティファーム(城山口バス停付近)  
内容 かんきょう会議浮城による生ごみ・EMぼかしを使った堆肥づくりとサツマイモなどの苗植え体験  
※後日、収穫体験も実施します。  
定員 10人(申し込み先着順)  
参加費 500円  
用意する物 帽子、タオル、軍手、飲み物  
申し込み 10日(火)(必着)までに、郵送、ファクスまたはEメールで①郵便番号②住所③名前④年齢⑤電話番号⑥参加希望の行事名をみはらし環境会議事務局(生活環境課内)へ

## ライトダウンキャンペーン

夏至と七夕の夜、部屋の明かりを消して、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。  
市庁舎など公共施設のライトダウンも、市民の皆さんの支障のない範囲で実施します。  
とき 6月21日(土)夏至 20時～22時  
7月7日(月)七夕 20時～22時  
問い合わせ先 生活環境課

## みはら緑のカーテンコンテスト

対象 市内に緑のカーテンを設置している人や団体  
賞 最優秀賞(1人)、優秀賞(3人)  
申し込み 9月12日(金)(必着)までに、持参、郵送またはEメールで写真(2L判、データの場合は1メガバイト以内)裏面に①住所②名前③電話番号④ひとことコメント(希望者のみ)をみはらし環境会議事務局(生活環境課内)へ



▲昨年度の最優秀賞 持田 美枝子さん

## 環境審議会委員を募集

環境基本計画や環境問題などの行政施策を審議する環境審議会の委員を募集します。  
任期 7月1日から2年間  
募集人数 若干名  
応募資格 4月1日現在、市内に住んでいる20歳以上の人で、年2回程度の会議に参加できる人  
応募方法 16日(月)(必着)までに、郵送、ファクスまたはEメールで①住所②名前③年齢④電話番号⑤応募理由⑥「まちの美化の推進」または「環境保全の意識啓発」のいずれかがテーマの作文(800字程度)を生活環境課へ